

# 南丹市教育委員会会議録

平成 30 年第 7 回定例会

(平成 30 年 7 月 25 日)

## 平成30年南丹市教育委員会第7回定例会会議録

1. 日 時 平成30年7月25日(水)  
開会 午後3時30分 閉会 午後5時40分
2. 場 所 南丹市役所2号棟 教育委員会会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 森 榮一
5. 出席委員 教育長 森 榮一  
教育長職務代理者 武田 義史  
委 員 高屋 毅史  
委 員 城戸 貴子  
委 員 杉尾 光明
6. 欠席委員 な し
7. 事 務 局 教育次長 中川 勇夫  
教育参事 榊 貢  
教育総務課長 福井 修  
学校教育課長 山内 紀子  
学校給食共同調理場所長 村田 文雄  
社会教育課長 寺田 成樹
8. 傍 聴 人 な し

### 日程1 開会

教育長が平成30年南丹市教育委員会第7回定例会の開会を告げる。

### 日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に福井教育総務課長を指名する。

### 日程3 会議録の承認

## 日程4 報告事項

### (1) 主な行事報告等 (教育次長)

- 6月25日、今年度、第2回目となるコミュニティ・スクール推進研修会を開催した。幼稚園長補佐、小・中学校教頭、地域連携担当教職員を対象に「地域とともにある学校」を地域・保護者・教職員が協働して創り出すためのコーディネート能力育成を目的に実施した。  
熟議のプログラムデザインの基礎から実習までをグループワークを中心に体験し、ファシリテーターの基本姿勢やその役割について学ぶことができた。
- 6月26日、教育委員による学校等訪問を行った。今回は園部管内の保育所や小中学校を訪問し、保育所においては保育士と幼稚園教諭の交流、就労状況による0歳児の保育の増加について、小中学校では、教員の人材育成の方法、民生児童委員との連携、学校業務改善を進めるうえでの教職員の早期退勤の状況について等、それぞれの現状や課題について交流を行った。訪問の内容については後日まとめたうえで、校園長会議においても報告を行う予定である。
- 同日、八木東小学校英語教育授業研究会が行われ、他校からの17名の教職員の参加のもと第5学年の公開授業や実践交流会、ワークショップが実施された。公開授業では、これまでの実践を生かした授業が展開され、笑顔でいきいきと学ぶ児童の姿が見られ、殿田中学校ブロックの研究成果が南丹市内各小学校の実践に根付いていると感じられた。
- 6月28日、市特別支援教育コーディネーター等研修会を開催した。  
南丹市の各保育所や幼稚園、小中学校より特別支援教育コーディネーターや関係職員の参加のもと、講師として京都丹波地域支援センターの2名の教諭を招き「不登校について考える」というテーマで、事例を基に予防と対応について具体的な講話をいただいた。
- 7月2日、市特別支援教育支援員等研修会を開催し、南丹市各小中学校より特別支援教育支援員、京都府特別支援教育指導員の約20名の参加で行った。  
特に学級集団の中の個々の特性に応じた支援・指導について、具体的な事例を挙げながら講義をいただいた。
- 7月3日、第1回南丹市学校経営・運営研修講座及び教務運営等研修講座を開催した。学校運営等に関する研修を深め、今日的な学校運営上の課題について現状を分析し、その解決に向けての具体的方策を見出す中で、「次世代の学校経営を担う資質・能力を育成する」ことを目的に、学校経営・運営研修講座6名、教務運営等研修講座6名が各校長の推薦を受け、受講した。第1回のこの日は、森教育長が挨拶を行い、引き続いて「あなたが理想とする学校像」と題して講義を行った。
- 7月5日、全国都市教育長協議会常任理事会・第3回理事会が開催された。  
平成31年度の教育行政についての審議が行われ、主な事項として、全国都市教育長協議会の人事案件、国の施策並びに予算についての要望事項の取りまとめの協議が行われた。また、文科省より「外国語教育の指導体制の将来像」や「いじめ対策」、「2020年度からの新学習指導要領を踏まえた教育の情報化の推進」、「障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実」などの説明と文科省の数点の改

正点の報告があった。

- 7月9日、第2回心のバリアフリー事業研究推進委員会を開催した。  
八木東小学校長より、今年度の「育ち合う子らの集い」についての実行報告がなされた後、事務局から「交流及び共同学習」の「取組流れ」や「啓発チラシ」、「秋の講演会及び交流会」等について提案・協議を行った。
- 7月10日、定例の校園長会議を開催した。7月5日からの豪雨災害において学校施設にも避難所が開設されたことを受け、避難所開設時には避難されている方への声掛けや状況把握を教職員の方々にも協力を願いたいとのことや、6月18日に起きた大阪北部地震によりブロック塀の下敷きになり児童が犠牲になった事件を受け、日常の備えの大切さやきめ細かな情報収集の大切さ、また地域懇談会においても危険個所の収集を確認し報告を願いたいとの内容で、会議冒頭教育長より説示があった。  
他にも、小中学校で行われた学力診断の結果を学力の向上につなげてほしいということや、業務改善がボトムアップの取組によって効率化すること、8月は人権強調月間ということで人権尊重について、沖縄慰霊の日での子どもの「平和の詩」に込められた思いをとらえていただきたいこと、地域の主体者を作る市(町)は地域社会を誇示できるということを教育振興計画に盛り込んでいくこと、法令遵守にあったコンプライアンス意識を持つこと、また教育長自身が最後の締めくくりの会となるため、全ての校園長に支えられてきたという思いを伝えられた。  
会議内容については、南丹市学校業務改善事例集の報告や、人権教育のまとめと今後の重点課題について、南丹市部活動指導指針(案)について、夏季期間の服務規律と生徒指導について依頼と説明を行った。
- 同日、平成30年度第1回南丹市伝統的建造物群保存地区保存審議会がかやぶきの里(南丹市美山町北)北公民館にて行った。新たに3年間審議委員に従事していただく新委員へ委嘱状を交付し、現地で建物を見ながら平成29年度、30年度の修理・修景事業の確認を行うとともに、平成31年度予定している事業について内容を協議した。
- 7月11日、南丹市の未来を考えるワークショップを開催した。
- 7月12日、第1回ことばの力育成支援員会議を開催した。  
支援員の業務の目的や内容を周知するとともに、支援員同士の交流を図り、市立図書館の連携が重要であるということの再認識がなされた。
- 7月12日、13日の両日で市就学指導委員会相談部会が各中学校区ブロックで開催された。各保・所、小中学校、子育て支援センター職員、つくし園職員の参加のもと、各ブロックとも、就学指導が必要または特別な支援が必要と思われる幼児・児童・生徒一人一人の状況や各所・園・校内での支援についての報告がなされた。
- 7月20日、市立小中学校において終業式が行われ、児童・生徒については夏休みに入った。

## (2) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告。

(3) 大阪北部地震及び平成30年7月豪雨災害への対応について

(事務局)

資料に基づき報告。

(武田職務代理)

市内各学校の塀については確認していることがわかるが、学校内にある投てき板についてはどうか。

(事務局)

小学校で一か所投てき板が確認されており、児童が近づかないような措置を行っている。

また中学校でも一か所焼却炉にブロック状の壁が確認されており、生徒が近づかないよう措置を行っている。

## 日程5 議事

**報告第7号** 南丹市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部改正について

(事務局)

上記報告について、別紙資料により説明。

[採決]

報告第7号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

**議案第25号** 教育委員会事務局職員の懲戒処分について

議案第25号については、人事に関する議案であり、南丹市教育委員会会議規則第16条第1号に該当することから非公開とする。併せて、本議案に関する会議録は非公開とする。

**【人事担当職員を残し事務局職員退出】**

[採決]

議案第25号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

## 議案第26号 南丹市部活動指導指針の承認について

(事務局)

上記報告について、別紙資料により説明。

(高屋委員)

ポイント1の休養日の部分で、週当たり土・日曜日を含む2日以上と記載があるが、土日は休みということか。また、「教員の働き方改革」の観点で土日のうちどちらかを休みにする方針なのであれば、顧問として土日両日ともに出勤する場合は業務改善にならないのではないか。

(事務局)

土・日のうち午前と午後をわけて4コマあるが、そのうち少なくとも2コマにすることになっており、試合が土・日にある場合は平日のどこかで休むこととなっている。

また、大会や試合が近づき土日両日とも部活動を行う場合には、平日を含め他の日に休みを取り、その折の部活動に関しては教員免許をもったスキルアップコーチである部活動指導員を活用することとしている。

(城戸委員)

部活動の練習時間に基準を設けることは、いままでと変わってくる部分が大きくとなると考えるが。

(事務局)

部活動の練習時間を設定することは、「教員の働き方改革」の観点のみにとどまらず、生徒の体力消耗による身体的ダメージの軽減という観点でも、その時間内でいかに効率よく練習するかがいままでと変わってくることになる。これはスポーツ庁が示す部活動ガイドラインに準拠し本市教育委員会も踏襲しようというものである。

また、文化系の部活動についても文化庁がガイドラインを策定する予定であり、京都府教育委員会はすでに府部活動指針に盛り込んでいることから、本市においても策定をするものである。

(城戸委員)

教職員ごとに指導方法が異なる中で、時間について足並みをそろえることは徹底できるのか。

(事務局)

もしこの「南丹市部活動指導指針」が策定されれば、これに基づいて部活動の活動方針を学校ごとに定めることになり、いままでの担当者による差異をなくし、時間的な意味で統一を図ることができる。

(武田職務代理)

スキルアップコーチは学校間で人員配置の均衡を図ることはできるのか。

また、「学校内に部活動検討委員会を設置する」とあるが、報告書の提出や会議内容の記録等、これによって教職員の方々に負担がかからないように配慮はできるのか。

(事務局)

配置については、現在各校で状況に応じた人材確保ができています。

また、事務局としては主にどのくらいの時間、どういう形でスキルアップコーチを任用したかを把握したいと考えているため、教職員への負担は少ないと考える。

[採 決]

議案第26号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

## そ の 他

- ・「南丹市教育委員会事務の点検・評価」の実施及び点検・評価アドバイザーの推薦・選任について

(事務局)

上記について、資料により説明。

- ・南丹市学校業務改善事例集について

(事務局)

上記について、資料により説明。

(杉尾委員)

事務局として取組に対する印象はどうか。

また、現場の教職員からの声としての実際の情報をつかんでいるのか。

(事務局)

事務局の印象としては、各学校でできる独自の取組を大事にしてもらいながらボトムアップの方式で、各校に紹介することで理解を深めていただくことができていると考える。今後も引き続き理解を深めていただくことを大事にしながら、教育の質を高める効果につなげていきたいと考える。

また、学校内の会議資料のペーパーレス化や、保護者の方のご理解のもと、連絡方法を電話ではなくメールでさせていただき、情報の伝達が素早くできているということや、一日の流れの中でのわずかな取組や意識の改善により負担感が解消されているとの声が現場からあがっていると報告を受けている。

- ・南丹市いじめ防止等対策委員会の状況について

(事務局)

上記について、資料により説明。

- ・就学援助の認定状況について

(事務局)

上記について、資料により説明。

- ・学校教育法等の一部を改正する法律の公布について

(事務局)

上記について、資料により説明。

## 日程6 その他

- (1) 一学期の給食実施状況について
- (2) 行事予定
- (3) 人権教育講座第2講の実施について

(事務局)

上記について、資料により説明。

(高屋委員)

一学期の給食実施状況について、南丹市の各地域の郷土食はあるのか。

(事務局)

基本料理の中に筍料理や山菜ごはん、えんどうごはん等地元郷土料理を基本給食に盛り込む形で提供している。

[次回定例会について]

(教育長)

次回の日程について、8月定例会を8月16日(木)午後3時30分から開催としたいがどうか。

(委員)

教育長から各委員一人一人に諮り、全員一致で同意する。

(午後 5 時 4 0 分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

南丹市教育委員会教育長

---

南丹市教育委員会教育長職務代理者

---

南丹市教育委員会委員

---

南丹市教育委員会委員

---

南丹市教育委員会委員

---

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長

---